心の健康センター所報

令和７年度

富山県心の健康センター

はじめに

この夏は非常に暑く、水害も各地に発生しております。被災地の方々に心よりお見舞い申し上げます。当地では暑さがやわらぎ、しのぎやすくなりました。富山県心の健康センターの、令和７年度の活動の概要を報告します。ご理解とご意見をいただければ幸いです。

当センターでは精神保健福祉に関わる相談と、その普及啓発、そして精神障害の治療と生活に関わる自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定、精神障害者保健福祉手帳の交付決定等の事務、精神医療審査会の審査に関する事務を行っています。

普及啓発としては、ひきこもり支援、依存症からの回復支援、職場のメンタルヘルス、発達障害、自殺予防などにつき、基本的考えを重視し、研修会、事例検討などをおこない、ともに学び合うことを旨としています。

ひきこもり支援では、当センターで個別相談をおこない、各市町村、民間団体との連携を目指し協議会、事例検討会の開催を大事にしております。令和７年１月に厚生労働省から発行された、ひきこもり支援ハンドブックの理念を学び、その活用と普及を心がけております。

依存症からの回復支援では、当事者のそれまでの「生きづらさ」にも注目し、集団での回復プログラムと、当事者の事情により個別の支援を実施しています。また最近増加傾向の若年者のネット・ゲーム依存にも個別支援を主におこなっています。

自立支援医療費の支給認定件数と精神障害者保健福祉手帳の交付決定件数は年々少しずつ増加しております。毎月、受給者証と手帳を確実に交付しております。

精神医療審査会では、医療保護入院期間の更新が１年から半年と短くなり、入院の審査件数が急激に増加しました。県内の多くの審査委員の方々のご尽力により、毎月２回の審査会を開催し、入院の妥当性等につき審査していただいております。

また各地域の保健所、厚生センター、地域の支援機関の方々と事例検討会をおこなっています。地域の支援者の疑問を検討し、対象者の生活を含めた支援の方向性がより明確になることが大事と考えております。

当センターでは、今後も個別の相談業務、普及啓発の標準的な活動レベルをめざし、また自立支援医療費の支給認定および精神障害者保健福祉手帳の交付決定等に関する事務、精神医療審査会の審査に関する事務などの法定業務を確実に実践していきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

令和８年 10 月

富山県心の健康センター所長
麻生光男

目　　次

はじめに

第Ⅰ編　運営の概要

1　沿　　革 …… 1

2　設置目的と業務 …… 1

（1）　設置目的

（2）　業務

（3）　富山県心の健康センター内に開設する各センターの業務

3　職員と業務組織 …… 2

（1）　職種別職員構成

（2）　業務組織

4　施設概要 …… 3

第Ⅱ編　事業の概要

1　技術支援と企画立案 …… 4

（1）　技術支援の実施状況

（2）　技術支援の内容

2　教育研修 …… 5

（1）　精神保健福祉全般

（2）　児童思春期

（3）　自殺予防対策

（4）　依存症対策

（5）　ひきこもり対策

（6）　学生実習等

3　普及啓発 …… 8

（1）　広報紙「こころの健康だより」の発行・配布

（2）　ホームページの運営

（3）　図書の貸出

（4）　講演会への講師派遣

（5）　マスメディアの活用・協力

4　調査・研究 …… 9

5　精神保健福祉相談・診療 …… 10

（1）　来所相談

（2）　電話相談等

（3）　診療

（4）　こころのリスク相談事業

（5）　精神障害者アウトリーチ事業

6　ひきこもり対策 …… 16
（1） 相談支援
（2） 技術支援
（3） 研修会
（4） 普及啓発
（5） 連絡会議
7　依存症対策 …… 18
（1） 相談支援
（2） 技術支援
（3） 本人回復プログラム
（4） 依存症家族教室
（5） 研修会
（6） 普及啓発
（7） 連絡会議
8　自殺予防対策 …… 20
（1） グリーフケア相談
（2） 技術支援
（3） 研修会
（4） 普及啓発
（5） 連絡会議
（6） 職域対策
9　組織育成及び支援 …… 22
（1） 公益社団法人　富山県精神保健福祉協会
（2） 社会福祉法人　富山県精神保健福祉協会
（3） 特定非営利活動法人　富山県精神保健福祉家族連合会
（4） 特定非営利活動法人　富山県断酒連合会
（5） 富山県精神科医会・富山県精神科病院協会
（6） 依存症者及び家族等への支援を担う団体
10　精神医療審査会の審査に関する事務 …… 23
11　自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定等に関する事務 …… 24
（1） 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定等の事務について
（2） 精神障害者保健福祉手帳交付決定等の事務について

第Ⅰ編　運営の概要

１　沿　　革

昭和27年２月１日	富山市大手町１－２に『富山県精神衛生相談所』開設（富山保健所に併設）
昭和35年４月１日	富山市新総曲輪１－７　富山県医務課内に事務所移転。専任職員１名配置
昭和36年４月１日	富山市大手町１－２　富山保健所内に事務所移転。専任所長配置
昭和40年10月１日	精神衛生法改正に伴い、『富山県精神衛生センター』に改称
昭和41年８月	富山保健所との合同庁舎新築のため富山市舟橋南町　名古屋通産局富山支店に事務所移転
昭和42年11月30日	富山保健所との合同庁舎竣工。富山市大手町１－２に事務所移転
昭和58年４月１日	富山県衛生研究所移転に伴い、大手町１-15　富山県精神衛生センター、富山県精神薄弱者更生相談所合同庁舎に事務所移転
平成元年４月１日	精神衛生法等の一部を改正する法律による改正後の精神保健法の施行（昭和 63．７．１）に伴い、『富山県精神保健センター』に改称
平成７年７月１日	精神保健法の改正に伴い、『富山県精神保健福祉センター』に改称
平成９年４月１日	富山市蜷川 459－１への新築移転に伴い、『富山県心の健康センター』に改称、診療所を開設
平成24年５月22日	ひきこもりに関する総合的な窓口として、「富山県ひきこもり地域支援センター」を開設
平成30年５月28日	「富山県依存症相談支援センター」及び「富山県自殺対策推進センター」を開設

２　設置目的と業務

（１）設置目的

富山県心の健康センターは、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第６条に規定する精神保健福祉センターとして、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図ることを目的として、「富山県心の健康センター条例」に基づき設置され、次のことを目指して業務を行っている。

ア　県民の精神的健康の保持増進
イ　精神障害の予防
ウ　適切な精神医療の推進
エ　精神障害者の地域生活支援の促進
オ　精神障害者の自立と社会経済活動への参加の促進

（２）業　務

富山県心の健康センターは、次に掲げる業務を行っている。

ア　精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及及び調査研究
イ　精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なもの
ウ　精神医療審査会の事務
エ　精神障害者保健福祉手帳の交付決定及び自立支援給付の支給認定（精神障害者に係るもの）に関する事務のうち専門的な知識及び技術を要する業務
オ　市町村が介護給付費等及び地域相談支援給付費等の支給の要否の決定を行うための意見
カ　市町村に対する技術的事項についての協力その他必要な援助
キ　精神保健に関する診療
ク　そのほか、心の健康センター設置の目的を達成するために必要な業務

（３）富山県心の健康センター内に開設する各センターの業務

ア　富山県ひきこもり地域支援センター
　相談支援、支援機関調整、訪問支援、情報収集、情報発信、人材育成研修等

イ　富山県依存症相談支援センター
　情報収集、相談支援、連絡会議、普及啓発・情報提供、人材育成研修等

ウ　富山県自殺対策推進センター
　情報収集、自殺対策計画の策定支援、県内関係機関との連絡調整、技術的支援、人材育成研修等

３　職員と業務組織

（１）職種別職員構成

令和８年４月１日現在

職種／勤務形態	医　師	保健師	福祉職	事務職	看護師	事務補助	計	
職　員	2 所　長　1 医師(兼務)　1	5 所長代理　1 主　任　1 保　健　師　3	6 主　任　4 (兼務1) 福祉指導員　1 心理判定員　1	2 主　任　2			15	15
会計年度任用職員		相談員　1	相談員　2	事務　5	相談員　1	1	10	12
嘱　託	2						2	
計	4	6	8	7	1	1	27	

（２）業務組織

令和８年４月１日現在

所　長（医　師）
所長代理（保健師）

- センター庶務・予算・財産・医事・庁舎管理
- 精神保健福祉に関する企画立案
  精神保健福祉に関する技術支援
  人材育成・教育研修の実施
  精神保健福祉に関する普及啓発
  精神保健福祉に関する調査研究
  精神保健福祉に関する相談支援・診療
  組織育成及び支援
  心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に係る業務
  災害等における精神保健等に関する相談支援
- 精神医療審査会の審査に関する事務
- 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の判定等に関する事務
- 自殺予防対策
  自殺対策推進センター
- 依存症対策
  依存症相談支援センター
- ひきこもり対策
  ひきこもり地域支援センター

4　施設概要

施設は富山市街の南郊に位置し、富山市保健所、富山市南保健福祉センターとの合同庁舎の中に設置されている。

・所在地
富山市蜷川 459-1

・延床面積　　1,329.461 ㎡
心の健康センター　　1,155.04 ㎡
旧障害者相談センター　　174.421 ㎡

・建築構造
鉄筋コンクリート造２階建て

・連絡先
電話番号　　０７６－４２８－１５１１
ファクス　　０７６－４２８－１５１０
ＨＰ　　https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kenkou/kenkou/kokoro/index.html

・心の健康センター内設置機関等連絡先
ア　ひきこもり地域支援センター　　０７６－４２８－０６１６
イ　依存症相談支援センター　　０７６－４６１－３９５７
ウ　相談専用電話「こころの電話」　日中　　０７６－４２８－０６０６
夜間・休日　　０５７０－０７４－３３３

・所在地周辺見取り図





第Ⅱ編　事業の概要

1　技術支援と企画立案

地域精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉に関する総合的技術センターとして精神保健福祉活動の第一線機関である保健所等（厚生センター、富山市保健所を含む、以下、保健所等と記す。）及び市町村をはじめ関係機関に対して支援を行っている。

また、県関係部局等の精神保健福祉施策に関する提案を行っている。

（1）技術支援の実施状況

実施件数は254件で、関係機関区分では、行政分野への技術支援が最も多く69件（27.2%）で、次いで保健、福祉分野となっている。

関係機関区分		実施件数（実件数）	技術支援内容（延件数）					
			企画立案	事例検討	教育研修	普及啓発	連絡会議	その他
保健	保健所	48	1	41	5	3	4	4
	市町村	16	0	5	6	6	6	3
行政		69	15	8	6	6	39	13
医療		18	1	12	4	0	6	1
福祉		23	0	9	9	4	1	10
教育		16	3	3	8	3	4	1
労働		9	1	1	3	0	2	3
司法		22	0	19	0	2	0	1
学生教育・実習		0	0	0	0	0	0	0
各種精神保健福祉団体		8	0	0	0	7	1	0
その他		25	6	0	6	14	9	6
計		254	27	98	47	45	72	42

（2）技術支援の内容

【保健所等や行政機関】

保健所等において、事例検討を中心とした精神コンサルテーションやケース検討を実施するほか、地域関係機関の協力のもと、精神障害者アウトリーチ事業を実施した。

また、地域における精神保健医療福祉の包括的支援を推進するため、精神保健に関する地域課題の整理や対応策の検討などを、県関係課と協働して実施した。

【その他】

教育研修として、保健所等、市町村、児童相談所、福祉サービス事業所や就労支援機関、学校等の職員を対象として、精神保健福祉の相談支援に係る専門研修を実施した。

このほか、関係機関や団体からの依頼により、講演会や連絡会等へ職員を派遣し、技術支援を行っている（Ⅱ－3－(4)講演会への講師派遣(P9)参照。）

２　教育研修

精神保健福祉関係機関等の職員を対象として、精神保健福祉に関する知識・技術の向上を図るため様々な研修を行っている。

（１）精神保健福祉全般

①　精神保健福祉新任者研修会

精神科医療機関、厚生センター・保健所、市町村、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等の精神保健福祉関係機関の業務に従事して概ね５年未満の職員を対象に、精神保健福祉に関する基礎的な知識の習得を図るとともに、関係機関との連携を深め、精神障害者の社会復帰の促進に資することを目的に開催した。

開催日	会　場	内　　容	参加者
R7.6.26	サンフォルテ	・講義「富山県内における精神保健福祉の動向」 講師　富山県厚生部健康対策室健康課 係長　辻　健太郎　氏 ・講義「精神疾患の理解」 講師　心の健康センター　　所長　麻生　光男 ・事業紹介「富山県心の健康センターの業務について」 ・講義「地域における精神障害者支援のあり方」 講師　小矢部大家病院　地域連携部長　小原　智恵　氏 ・講義「精神障害におけるピア活動～ピア・フレンズ養成／派遣事業～」 講師　精神保健福祉士協会　能浦　美穂子　氏 ・体験発表「当事者からの声～わたしの体験談～」 発表者　ピア・フレンズ２名 ・講義・演習「精神保健福祉相談の受け方」 講師　臨床心理士・公認心理師　　高野　利明　氏	49名

②　メンタルヘルス講座

職員の健康管理担当者及びメンタルヘルス相談担当者がメンタル不調をきたしている者への気づきと対応についての知識を習得し、職場全体で働きやすい環境づくりを行えること及び、地域での精神保健福祉相談担当者が地域での相談対応に知識を活用できることを目的に開催した。

開催日	会　場	内　　容	参加者
R7.10.21	富山県民会館	・講演「誰もが働きやすい職場づくり ～発達障害・メンタル不調の支援を考える～」 講師　ゲートウェイコンサルティング株式会社 浦和神経サナトリウム　精神科医　産業医　石藏　勇基　氏	50名

（２）児童思春期

①　子どもの心の健康セミナー

不登校の要因として発達障害が疑われる場合の具体的な対応方法や留意点について学ぶことを目的に開催した。

開催日	会　場	内　　容	参加者
R7.7.30	富山県民会館	・講演「孤独・不安を抱える子どもたちへの支援について ～発達障害と不登校～」 講師　富山大学附属病院こどものこころと発達診療学講座 客員教授　辻井 農亜　氏	87名

② 児童思春期精神保健専門研修会

精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進及び適応障害の予防と早期発見等を総合的に図るための対策として研修を実施している。　※令和７年度は依存症相談対応研修と合同開催

（3）自殺予防対策

① 自殺未遂者ケア研修会

自殺未遂者を含む自殺するリスクの高い人に関する基礎的な知識を習得し、相談対応力の向上を図ることを目的に開催した。

開催日	会　場	内　　容	参加者
R8. 1.29	富山県民会館	・講演①「全国の自殺対策の状況」 講師　厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター地域連携推進部 地域支援室室長　坂口　敦子氏 ・講演②「自殺未遂者の理解と支援」 講師　埼玉医科大学医学部臨床中毒学客員講師　高井　美智子氏	63名

② 自殺対策専門研修会

相談支援者が自殺予防対策について理解を深め、相談対応力の向上を図ることを目的に開催した。

開催日	会　場	内　　容	参加者
R7.9.1	富山市保健所 健康教育室	・講義「孤独、孤立の観点を踏まえた自殺予防」 講師　富山大学学術研究部疫学・健康政策学講座 助教　立瀬　剛志　氏	23名

③ 自殺対策推進センター連絡会議

より効果的な自殺対策の推進を図るために、関係機関・民間団体等が自殺対策に係る課題や情報を共有し、それぞれの活動や役割を理解することにより、ネットワークの促進を図ることを目的に開催した。

開催日	会　場	内　　容	参加者
R7.9.1	富山市保健所 健康教育室	・情報提供「富山県の自殺対策について」 富山県厚生部健康対策室健康課 ・情報提供「富山県の自殺対策について」 富山県心の健康センター ・意見交換 助言者　富山大学学術研究部疫学・健康政策学講座 助教　立瀬　剛志　氏 富山県心の健康センター 所長　麻生　光男	23名

（4）依存症対策

依存症相談対応研修

依存症の相談支援に携わる保健・医療・福祉・教育等の関係者を対象に、依存症に対する理解を深め、治療や地域連携による回復支援について学ぶことを目的に開催した。

開催日	会　場	内　　容	参加者
R7.9.10	富山県民会館	・事業説明「富山県の依存症対策事業について」 説明者　富山県厚生部健康対策室健康課 富山県心の健康センター ・講演「依存症と心理的孤立、人を頼るということ」 講師　地方独立行政法人　神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター　所長　小林　桜児　氏	68名

（5）ひきこもり対策

① ひきこもり研修会

相談支援者が、ひきこもりに対する理解を深めるとともに、当事者の心理・アセスメント・対応方法等、支援に必要な視点を学ぶことを目的に開催した。

開催日	会　場	内　　容	参加者
R7.10.20	富山県農協会館	・講演、グループワーク 「発達障害傾向のあるひきこもり当事者・家族への支援」 講師　鳥取県立精神保健福祉センター　所長　原田　豊　氏	59名

② ひきこもりサポーター養成研修

地域の住民がひきこもりに関する正しい理解や、本人や家族への関わりや対応の仕方等、基本的な知識を学習することで、より多くの理解者・支援者を育成することを目的に開催した。

開催日	会　場	内　　容	参加者
R7.8.19	富山県心の健康センター	・講義「ひきこもりサポーターの役割について」 講師　富山県厚生部健康対策室健康課 ・講義「ひきこもりの基本的な理解と対応」 講師　富山県心の健康センター ・取組紹介「富山県ひきこもり地域支援センターについて」 「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」 報告者　富山県心の健康センター	22名

（6）学生実習等

学生やボランティアに対し、見学受け入れや精神保健福祉の現状や心の健康等についての講義を実施している。

開催状況

見学者数（延べ）	6名
件数	3件

３　普及啓発

精神障害者福祉や心の健康づくりについて、一般県民や関係者の一層の理解と認識を深め、地域社会における精神保健福祉活動の推進を図るために、広報啓発資料等の作成や図書の貸出、マスメディアの活用、また各種団体や関係機関等の実施する研修会開催への協力、援助等を行っている。

（１） 広報紙「こころの健康だより」の発行・配布

心の健康づくり及び精神保健福祉について啓発・普及を行うため、年１回発行（発行部数3,000部）。

県の機関や市町村窓口のほか、県内総合病院・精神科病院、各種ホールなどにも配置している。また、ホームページにも掲載し、広く県民に届くよう努めている。

「こころの健康だより第48号（R8.3月発行）」の内容

掲　載　内　容		
48号	園芸紹介	センター利用の方
	トピックス	所長挨拶「園芸は大事と考えます」　富山県心の健康センター　所長　麻生　光男
	事業紹介	センターの事業紹介
	研修会報告	令和７年度 依存症相談対応研修（令和７年９月）要旨 講義「依存症と心理的孤立、人を頼るということ」 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター　所長　小林　桜児　氏
	研修会報告	令和７年度 ひきこもり支援者研修会（令和７年10月）要旨 講義「発達障害傾向のあるひきこもり当事者・家族への支援」 鳥取県立精神保健福祉センター　所長　原田　豊　氏
	インフォメーション	居場所事業の紹介

（２）ホームページの運営

平成14年6月20日に開設した。

URL：https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kenkou/kenkou/kokoro/index.html

（３）図書の貸出

センター利用者に対して、精神保健福祉に関する図書の貸出しを行っている。

貸出状況

	実	延
図書	22	44

（4）講演会への講師派遣

関係機関や団体からの依頼により、８回派遣し、延べ参加人数は208人であった。

［令和７年度講演会・研修会への講師の派遣状況］

機関	テーマ	回数	対象者	延人数	派遣職員
保健所 厚生センター	ひきこもり	2	一般県民、市町村職員	17	保健師
	薬物乱用・依存の理解	1	乱用防止指導員	43	心理判定員
	依存の理解	1	一般県民	19	医師
	精神障害の理解	1	新川地域精神保健福祉推進協議会	45	医師
	メンタルヘルス	2	県消防学校学生	64	医師
各種団体 関係機関	ひきこもり支援	1	精神保健福祉士	20	医師
計		8		208	

（5）マスメディアの活用・協力

マスメディアの取材に協力し、事業・研修の広報を行った。※令和７年度は実績なし

時　期	内　　容	媒　　体
－	－	－

４　調査・研究

地域精神保健福祉活動の推進、社会復帰の促進及び社会経済活動への参加の促進を図るための調査研究を実施している。

・全国精神保健福祉センターにおける各種依存症対応プログラムの実施状況など活動状況の調査等への協力（全国精神保健福祉センター長会調査研究事業）

・全国精神保健福祉センターにおける市販薬、処方薬及び大麻使用問題にかかる相談件数調査等への協力（全国精神保健福祉センター長会調査研究事業）　等

５　精神保健福祉相談・診療

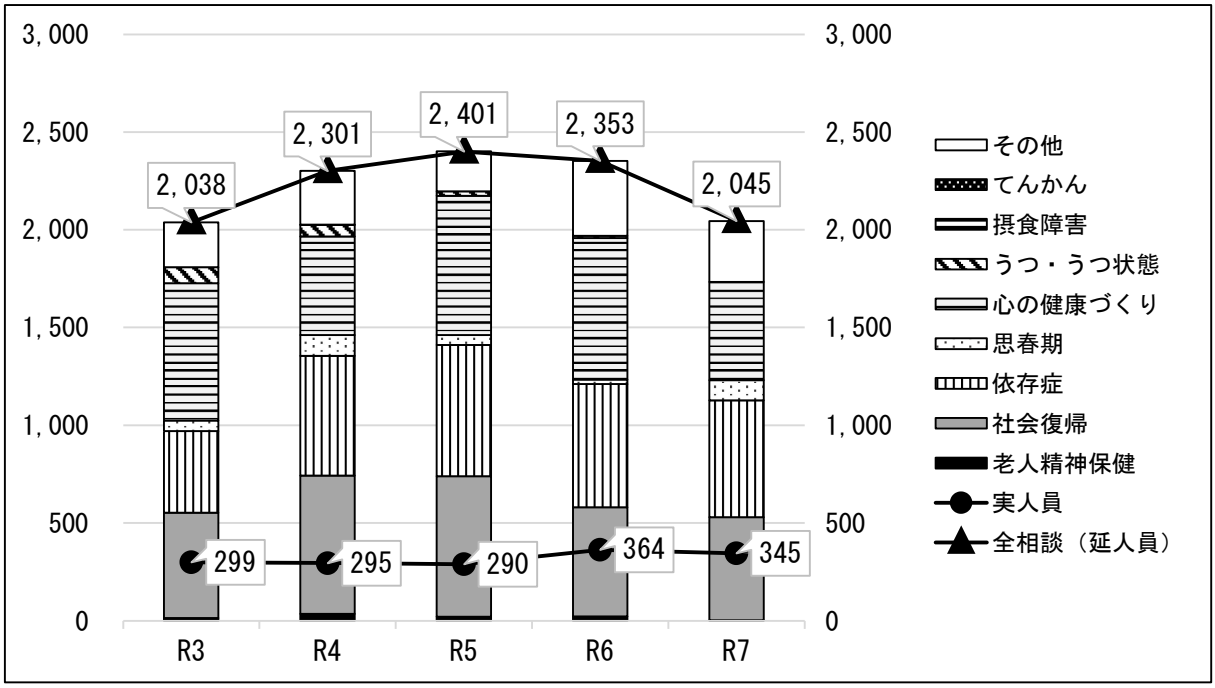
心の健康相談、ひきこもりに関する相談をはじめ、自殺や自死遺族に関する相談、思春期、アルコール関連問題、薬物、ギャンブル、ゲーム等の依存など精神保健福祉全般についての相談を行っている。

（１）来所相談

［概要］

来所相談件数（延人員）は令和５年度をピークに減少傾向にあり、令和７年度は 2,045 件であった。一方、実人員は 345 人と前年度と同程度で推移している。相談内容では、依存症及び社会復帰に関する相談が依然として多いが、思春期に関する相談が前年度と比較して増加した。

［相談件数の年次推移（過去５年分）］



※　心の健康センター、依存症相談支援センター、ひきこもり地域支援センターの全ケースを含む

［令和７年度来所相談内訳］

ア　新規・再来

実件数（人）

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
新規	75	118	41	234
再来（※）	36	48	27	111
計	111	166	68	345

※再来：継続ケース（来所が１年以上空いた場合は新規として計上）

イ　性別

実件数（人）

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
男	51	129	53	233
女	60	37	15	112
計	111	166	68	345

ウ　年齢

実件数（人）

		心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
幼児（0～6歳）		0	0	0	0
小学生（7～12歳）		5	4	1	10
中学生（13～15歳）		2	7	3	12
高校生（16～18歳）		12	9	6	27
一般	19歳	1	4	0	5
	20～29歳	24	33	25	82
	30～39歳	13	30	18	61
	40～49歳	24	31	10	65
	50～59歳	11	23	4	38
60歳以上		15	24	0	39
不明		4	1	1	6
計		111	166	68	345

エ　相談者

実件数（人）

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
本人	60	81	13	154
本人・家族等	19	40	17	76
家族等のみ	32	45	38	115
計	111	166	68	345

オ　来所経路

実件数（人）

		心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
来所歴あり		41	51	36	128
メディア	インターネット・電話帳	27	61	15	103
	新聞・テレビ・ラジオ	0	1	0	1
	パンフレット・心の健康だより	2	3	2	7
医療機関		4	12	2	18
保健所		3	4	1	8
市町村		0	3	2	5
教育機関		3	1	0	4
社会福祉機関		3	4	0	7
司法関係		1	7	0	8
こころの電話		1	0	0	1
知人		11	14	4	29
心の健康センター 依存症相談支援センター ひきこもり地域支援センター		2	0	0	2
その他		13	5	6	24
計		111	166	68	345

カ　相談内容　（人）

		心の健康センター		依存症相談支援センター		ひきこもり地域支援センター		計	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
相談内容	老人精神保健	2	3	0	0	0	0	2	3
	社会復帰	2	20	0	0	65	506	67	526
	アルコール	2	9	32	127	0	0	34	136
	薬物	0	0	12	62	0	0	12	62
	ギャンブル	0	0	65	330	0	0	65	330
	ゲーム障害	0	0	10	70	0	0	10	70
	思春期	8	84	0	0	2	20	10	104
	心の健康づくり	96	502	0	0	0	0	96	502
	うつ・うつ状態	0	0	0	0	0	0	0	0
	摂食障害	0	0	0	0	0	0	0	0
	てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	47	310	1	1	49	312
計		111	619	166	899	68	527	345	2,045

※延件数には受理ケースの電話相談・関係機関連絡等も含む。

		心の健康センター		依存症相談支援センター		ひきこもり地域支援センター		計	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
全相談		111	619	166	899	68	527	345	2,045
	再掲）計	38	290	15	71	55	485	108	846
	ひきこもり	9	36	2	14	39	305	50	355
	発達障害	17	224	11	46	11	111	39	381
	自殺関連	4	15	2	11	5	69	11	95
	(再掲)自死遺族	8	15	0	0	0	0	8	15
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0
	災害	0	0	0	0	0	0	0	0

キ　処遇　実件数（人）

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
継続相談	65	85	30	180
医学的治療	0	1	0	1
心理療法	0	0	0	0
集団療法	0	24	3	27
家族集団療法	1	1	6	8
助言指導	43	55	27	125
情報提供	1	0	0	1
他機関紹介	1	0	1	2
その他	0	0	1	1
計	111	166	68	345

（２）電話相談等

① 心の健康センター

電話による問い合わせに対応し、必要に応じて来所相談等につなげている。また、依存症相談支援センター及びひきこもり地域支援センターでは専用回線を設け、電話相談を実施している。

［令和７年度電話件数内訳］　　延件数（人）

ア　性別

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
男	1,212	258	95	1,565
女	3,512	65	38	3,615
不明	65	15	8	88
計	4,789	338	141	5,268

イ　年齢

		心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
幼児（0～6歳）		0	0	0	0
小学生（7～12歳）		15	7	2	24
中学生（13～15歳）		11	15	2	28
高校生（16～18歳）		54	9	6	69
一般	19歳	1	6	3	10
	20～29歳	40	45	27	112
	30～39歳	27	18	24	69
	40～49歳	1,004	20	19	1,043
	50～59歳	3,143	29	26	3,198
60歳以上		60	60	1	121
不明		434	129	31	594
計		4,789	338	141	5,268

ウ　相談者

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
本人	4,499	144	45	4,688
家族	185	172	79	436
親戚	4	1	4	9
地域	3	0	1	4
友人	6	2	0	8
職場	5	3	0	8
関係機関	74	8	8	90
その他	13	8	4	25
計	4,789	338	141	5,268

エ　相談内容

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
老人精神保健	6	0	0	6
社会復帰	6	1	93	100
アルコール	30	75	0	105
薬物	18	28	0	46
ギャンブル	20	145	0	165
ゲーム障害	17	26	0	43
思春期	30	0	2	32
心の健康づくり	4,558	17	41	4,616
うつ・うつ状態	9	0	0	9
摂食障害	1	0	0	1
てんかん	0	0	0	0
その他	94	46	5	145
計	4,789	338	141	5,268

オ　処遇

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
助言・傾聴	4,543	184	100	4,827
来所の勧め	120	119	26	265
情報提供	87	31	6	124
他機関紹介	36	2	4	42
その他	3	2	5	10
計	4,789	338	141	5,268

② こころの電話（県健康対策室健康課委託事業）
自殺対策事業の一環として、「こころの電話」を電話相談専用回線として開設している。

＜こころの電話＞
受付時間　平日日中（年末年始、祝日を除く。）　9:30～17:00　専用電話：076-428-0606
　　夜間・休日　専用電話：0570-074-333

［令和７年度こころの電話件数内訳］　延件数（人）

ア　性別

	平日・日中	夜間・休日
男性	1,410	1,803
女性	1,993	3,318
不明	22	83
計	3,425	5,204

イ　年齢

		平日・日中	夜間・休日
幼児（0～6歳）		0	8
小学生（7～12歳）		0	
中学生（13～15歳）		1	
高校生（16～18歳）		2	
一般	19歳	0	
	20～29歳	193	176
	30～39歳	118	527
	40～49歳	1,013	2,742
	50～59歳	1,217	1,130
60歳以上		782	387
不明		99	234
計		3,425	5,204

ウ　相談者

	平日・日中	夜間・休日
本人	3,351	－
家族	48	－
親戚	0	－
地域	1	－
友人	2	－
職場	3	－
関係機関	0	－
その他	20	－
計	3,425	5,204

エ　相談内容

	平日・日中	夜間・休日
老人精神保健	19	0
社会復帰	43	22
アルコール	2	7
薬物	3	5
ギャンブル	3	2
ゲーム障害	0	0
思春期	3	8
心の健康づくり	3,138	2,258
うつ・うつ状態	86	220
摂食障害	0	1
てんかん	0	3
その他	128	2,678
計	3,425	5,204

オ　処遇

	平日・日中	夜間・休日
助言・傾聴	3,357	2,585
来所の勧め	0	2
情報提供	2	－
他機関紹介	20	47
その他	46	2,570
計	3,425	5,204

（３）診療

平成９年度に診療所を開設。

年度別診療実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
診療実人員（人）	8	5	4	2	2	3	2
診療延件数（件）	72	40	31	18	17	10	2

（４）こころのリスク相談事業

統合失調症は、思春期･青年期に発症することが多い代表的な精神疾患であるが、早期発見によって経過が改善するとともに再発率も低下することが判明してきている。さらに、病気の前兆が現れる「こころのリスク期」に早期対応することによって、統合失調症の発病自体も抑えることが可能であるとされている。

このことから、県民の精神的健康の保持増進に寄与することを目的に、富山県厚生部と富山大学医学部が共同で、「こころのリスク相談事業」を実施している。

開設日	第２・第４水曜（令和７年４月～９月）および第２・第４月曜（令和７年 10 月～令和８年３月）の午後　予約制
対　象	思春期・青年期の若者や家族
内　容	富山大学附属病院の医師等による相談・診察等 「こころのリスク状態（At Risk Mental State：ＡＲＭＳ)」と判定された者は、富山大学附属病院で詳しい検査を実施する
結　果	「こころのリスク状態」と判定された者　０名

（５）精神障害者アウトリーチ事業

受療中断者や自らの意思では受診が困難な精神障害者等に対し、一定期間、訪問を中心とした多職種による保健、医療及び福祉の包括的な支援を行うことにより、新たな入院及び再入院を防ぎ、地域生活が安心して継続できるような体制を地域において構築することを目的とし、当センターでは平成 29 年度より実施している。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実件数	2	1	1	1	2	2	2
訪問	7	9	5	8	14	10	10
電話（葉書含む）	4	5	9	0	5	0	0
カンファレンス	7	9	5	8	19	11	10
個別評価検討会（ケア会議）	2	1	1	1	4	3	2

６　ひきこもり対策

ひきこもり本人や家族の悩みに対応する総合的な相談窓口を設けるとともに、支援困難事例に係る支援機関間の調整等を行うことを目的として、平成 24 年５月 22 日に、心の健康センター内に「ひきこもり地域支援センター」を開設した。

（１） 相談支援

専任相談員及び担当職員を配置、専用電話を設置（平日８：30～12：00、13：00～17：00）している。

ア　来所相談（Ⅱ－５－（１）、P10～12 参照）

イ　電話相談（Ⅱ－５－（２）、P13 参照）

ウ　グループ相談

	回数	実人員	延人員	内容
本人グループ	47	9	123	散歩、軽運動、創作活動、話し合い
親　グループ	12	15	51	講演会、体験発表、施設見学、近況報告等

（２）技術支援（Ⅱ－１技術支援と企画立案(P4)参照）

各市町村ひきこもり支援関係者連絡会議等への出席

各市町村ひきこもり支援研修会等で講義を実施

ひきこもり支援に取り組む民間団体との事例検討会及び情報交換会を実施

（３）研修会（Ⅱ－２－（５）ひきこもり対策(P7)参照）

ア　ひきこもり研修会

イ　ひきこもりサポーター養成研修

（４）普及啓発

「ひきこもり地域支援センター」リーフレットの配布

「ひきこもり支援に取り組む機関」ガイドの配布

ホームページへの掲載

（５）連絡会議

ア　富山県ひきこもり対策支援協議会

本県におけるひきこもり対策を総合的に推進するための会議を開催した。

【開催日】令和７年 10 月 29 日

【議　題】・県のひきこもり対策推進事業について

・意見交換

【参加者】協議会委員 10 名

イ　ひきこもり対策支援市町村担当連絡会

本県及び各市町村におけるひきこもり支援の現状について共有し、ひきこもり対策推進事業のより一層の推進を図るための連絡会を開催した。

【開催日】令和７年７月 24 日

【内　容】・県及び市町村のひきこもり対策支援について

・意見交換

【参加者】14 市町村（19 名）

厚生センター・支所（７名）

ウ　ひきこもり多職種専門チーム会議

より専門性の高い相談支援体制を構築するため、医療、法律、心理、福祉、就労の多職種から構成されるチームによる、市町村の自立相談支援機関等に対するアドバイス等を実施した。

【開催日】令和８年３月 11 日

【内　容】事例検討、情報交換

（富山市保健所、富山県ひきこもり地域支援センター）

【参加者】８名

7　依存症対策

依存症からの回復には、本人や家族等だけではなく、地域社会の理解と支援が欠かせない。当センターでは、依存症に関する正しい知識の理解や普及を図り、適切な対応、支援を行うことを目的に事業を実施している。

さらに、依存症に関して、本人や家族等からの相談に対応すること、また、関係機関や厚生センター、市町村、民間団体・回復施設、保護観察所等が相互に有効かつ緊密に連携し、地域の状況に応じた依存症対策を総合的かつ効率的に推進することを目的として、平成30年5月28日に、心の健康センター内に「富山県依存症相談支援センター」を開設した。

（1）相談支援

ア　来所相談（Ⅱ-5-(1)、P10～12参照）

イ　電話相談（Ⅱ-5-(2)、P13参照）

（2）技術支援（Ⅱ-1技術支援と企画立案（P4）参照）

地域精神保健福祉活動を推進するため、関係機関に対して、技術援助（講師派遣を含む）を行っている。

（3）本人回復プログラム

ア　薬物・アルコール依存症回復プログラム（とやま～ぷ）

薬物やアルコールの使用からの回復を目指す本人を対象として、仲間と共に薬物・アルコールに頼らない過ごし方や、再使用を繰り返さないための対処方法について考え、取り組んでいくことを目的としている。また、このプログラムが地域での受け皿の一つとなるよう実施している。

【内　容】SMARPP（せりがや病院覚醒剤再乱用防止プログラム英語名の略称）という認知行動療法を用いたワークブック（とやま～ぷ）による集団プログラム

【対象者】薬物、アルコール等の使用からの回復を目指す本人
事前面接でプログラムを受けることが適当と認められた方
※医療機関で治療中の方は主治医から参加同意を得ていることとする

【日　時】原則第２金曜日　14：00～15：30（全10回）

【参加者】実９名、延35名

イ　ギャンブル等依存症回復プログラム（TOYAMAT-G）

ギャンブル等の悩みを抱える本人を対象として、同じ悩みをもつ仲間と共にギャンブル等を繰り返さないための対処法等に具体的かつ効果的に取り組んでいくことを目的としている。また、このプログラムが地域での受け皿の一つとなるよう実施している。

【内　容】認知行動療法を用いたワークブック（SAT-G：島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）による集団プログラム

【対象者】自身のギャンブル等の楽しみ方を改めたいと願う者
事前面接の結果、プログラムを受けることが適当と認められた者
※医療機関で治療中の方は主治医から参加同意を得ていることとする

【日　時】原則第４水曜日　14：00～15：30（全５回、年２クール実施）

【参加者】実14名、延40名

（４）依存症家族教室

開催日	会場	内　　容	参加者
第１回 R7.7.29	富山県心の健康センター	・講義「依存症の理解と対応」 講師　アイ・クリニック　院長　古市　厚志　氏 ・わかちあいの時間	10名
第２回 R7.8.28	富山県心の健康センター	・講義「依存症と家族の対応」 講師　岡部診療所　ソーシャルワーカー　中村　茜里　氏 ・わかちあいの時間	７名
第３回 R7.9.25	富山県心の健康センター	・講義「依存症の背景」 講師　富山県心の健康センター　所長　麻生　光男 ・講義・体験談「当事者・家族からのメッセージ」 講師　AA白山グループ、AAルピナスグループ ・わかちあいの時間	19名
第４回 R7.10.23	富山県心の健康センター	・講義・体験談「家族からのメッセージ」 講師　金沢家族会、全国ギャンブル依存症家族の会　富山 ・わかちあいの時間	16名
第５回 R7.11.27	社会福祉法人 ゆりの木の里	・講義・体験談「依存症からの回復」 講師　富山ダルクリカバリークルーズ 理事長　林　敦也　氏、お仲間の方 ・講義「依存の問題を伴う債務整理の基礎知識」 講師　司法書士法人リーガルパートナーズ 司法書士　栗名　林　氏 ・わかちあいの時間 ・和太鼓演奏	14名

（５）研修会

依存症相談対応研修（Ⅱ－２－(４)依存症対策（P7）参照）

（６）普及啓発

リーフレットの配布
啓発物品の配布及びポスター掲示
ホームページへの掲載

（７）連絡会議

依存症支援関係機関連絡会

依存症支援に取り組んでいる関係機関が集まり、事業を中心とした情報共有や意見交換を行うことで、各機関の機能や役割について理解を深めると同時に、適切な支援が展開されるよう連携体制を構築することを目的に開催した。

【開 催 日】令和８年３月 10 日
【内　　容】・富山県の各依存症対策事業について
・富山県厚生部健康対策室健康課
・富山県厚生部薬事指導課
・富山県心の健康センター
・講義「依存症・急性薬物中毒　診療状況報告」
講師　富山県立中央病院　精神科部長　瀬尾　友徳　氏
・意見交換（依存症支援に対する課題・意見）
【参加機関】谷野呉山病院、富山県立中央病院
富山保護観察所、富山刑務所、名古屋少年鑑別所富山少年鑑別支所、富山県警本部
富山ダルクリカバリークルーズ、富山県断酒連合会
富山市保健所、県厚生センター・支所、県厚生部健康対策室健康課、薬事指導課

８　自殺予防対策

平成 18 年に自殺対策基本法が施行され、翌年には自殺総合対策大綱が策定された。本県では自殺死亡率が全国平均を上回っている実態を受け、平成 19 年度より自殺予防対策に取り組んでいる。

さらに、関係機関と連携を図りながら地域の状況に応じた自殺対策を総合的に推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すことを目的として、平成 30 年 5 月 28 日、心の健康センター内に「富山県自殺対策推進センター」を開設した。

（１）グリーフケア相談

家族、親戚、身近な人の自死遺族を対象に、来所・電話によるグリーフケア相談を実施している。

ア　日時・担当者（予約制）

第２木曜日　14：00～16：00　臨床心理士

第３水曜日　10：00～12：00　精神科医

イ　相談件数　　実人数８人、延人数 17 人

（２）技術支援（Ⅱ－１技術支援と企画立案(P4)参照）

ア　富山県自殺対策推進協議会（事務局として参画）

イ　技術指導・技術援助

・地域における自殺対策関連施策等への提案、助言、講師派遣

・富山市自殺対策事業（子ども・若者部会）及び富山市自殺対策推進連絡会議への出席

・こころの健康相談統一ダイヤル（全国統一番号）への参画

・「自死遺族死別の体験分かち合い『風の道』」の活動協力

（３）研修会（Ⅱ－２－(３)自殺予防対策（P6）参照）

・自殺未遂者ケア研修会

・自殺対策専門研修会

（４）普及啓発

・自殺予防啓発リーフレット、ポケットティッシュの配布

・グリーフケア相談（自死遺族相談）のパンフレットの配布

（５）連絡会議（Ⅱ－２－(３)自殺予防対策（P6）参照）

・自殺対策推進センター連絡会議

参加機関　市町村、保健所・厚生センターの自殺対策担当者等

（６）職域対策：心の健康に関する出前講座

ア　内　容

職域における自殺予防の推進を図るため、県内中小企業等の勤労者を対象に、うつ病等の心の健康に関する出前講座を実施している。

さらに、令和３年度より職域でのゲートキーパーを養成することも目的とし、ゲートキーパーの役割の理解や実践につながる内容としている。

イ　実施状況　　計　15回　延べ参加者人数　416名

回	年月日	時間	事業所	内容	参加人数
1	令和7年7月25日	16：30～17：30	富山県済生会高岡病院	ストレス対応方法	47
2	令和7年7月29日	10：00～11：00	富山市医師会看護専門学校	モチベーションアップのためには	12
3	令和7年9月25日	13：00～14：00	(株)北陸セラミック	これからも地域のくらしを考えるために ～職場における心の健康を保つ方法～メンタルヘルス	26
4	令和7年9月26日	13：00～14：00	(株)北陸セラミック	職場におけるメンタルヘルス	20
5	令和7年10月30日	16：30～17：15	市立砺波総合病院	働く人の心の健康づくり ～セルフケアと職場での支え合い～	60
6	令和7年11月7日	10：40～11：40	富山リハビリテーション 医療福祉大学校	心の健康づくり～ストレスと上手に付き合おう	54
7	令和7年11月8日	14：30～15：30	障害者支援施設　野積園	メンタルヘルス	24
8	令和7年11月19日	10：45～11：55	富山県立大学看護学部精神看護学	ストレスと上手に付き合う	14
9	令和7年12月16日	16：00～17：00	かみいち総合病院	心の健康づくりとしてのセルフケア・心メンタル不調からの職場復帰に際して本人が気をつけること等	58
10	令和8年1月22日	10：00～11：00	富山市上下水道局	第2回労働安全衛生研修会 (メンタルヘルスについて)	11
11	令和8年1月22日	14：00～15：00	富山市上下水道局	第3回労働安全衛生研修会 (メンタルヘルスについて)	14
12	令和8年2月21日	10：00～11：00	プライムビジネススタッフ(株)	メンタル不調者との接し方	6
13	令和8年3月6日	14：00～15：00	救護施設　八尾園	職場におけるメンタルヘルス	26
14	令和8年3月11日	10：00～11：00	富山市医師会看護専門学校	多様な学生とのかかわり方と面接の基本 ー臨床心理学に基づく実践的理解ー	20
15	令和8年3月12日	13：00～14：00	富山市医師会看護専門学校	ストレスとコーピング	24
	合計				416

９　組織育成及び支援

地域精神保健福祉の向上を図るため、関係する組織や団体との連携を行っている。

（１）　公益社団法人　富山県精神保健福祉協会

公益社団法人富山県精神保健福祉協会は、富山県精神衛生協会として、昭和35年に設立された。改称を経て平成７年に社団法人となり平成25年４月に公益社団法人へ移行し、県内の精神保健関連団体で最も長い歴史と最も大きな広がりを持つ。その研修や広報普及などの活動全般の企画、実施に協力し、メンタルヘルス講座等は共催事業として行っている。

若者の居場所づくりなどの新たな取組みについて、県健康対策室等と協働し、連携して支援している。

（２）　社会福祉法人　富山県精神保健福祉協会

社会福祉法人富山県精神保健福祉協会は、平成８年に設立された。精神障害者社会復帰施設「ゆりの木の里」の設置運営主体であり、これはモデル施設として、地域生活支援センター、通所授産施設、生活訓練施設、福祉工場、地域交流施設をもって活動してきた。平成19年４月に障害福祉サービス事業に移行した。

両団体の役員会等にも参画し、積極的に支援している。

（３）　特定非営利活動法人　富山県精神保健福祉家族連合会

昭和42年頃より病院単位に家族会が設立され、昭和45年11月に５つの病院家族会と１つの地域家族会をもって富山県精神障害者家族連合会として発足した。その後、保健所を中心に地域家族会がつくられ、現在は12地域家族会と７病院家族会により連合会が組織されている。

定例会での事業検討や国庫補助対象作業所選考委員会、研修会等への支援を行った。また、関連の情報提供を行っている。なお、平成25年４月に特定非営利活動法人を設立した。

（４）　特定非営利活動法人　富山県断酒連合会

昭和44年に県下で初めての病院断酒会が設立されたが、その後に発足した病院、地域断酒会が加わり、昭和61年に連合会が設立された。例会、総会のほか、例年一泊研修会を実施してきたが、平成11年の第12回から、これを北陸断酒学校として開催している。また、平成13年には特定非営利活動法人格を取得し、さらに積極的な活動が行われている。

（５）　富山県精神科医会・富山県精神科病院協会

昭和29年に発足した、県内の精神科医、精神科医療機関からなる団体である。定例的な勉強会を開くほか、平成９年から「こころの日」（６月第２木曜日）を設置し、広報活動も行っている。役員会等に参画している。

（６）　依存症者及び家族等への支援を担う団体

県内外にある依存症に関する支援団体の活動状況等を心の健康センターホームページへ掲載し、普及啓発に努めている。

10　精神医療審査会の審査に関する事務

精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保する観点から、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 12 条に基づき、富山県精神医療審査会が設置されており、平成 11 年の法改正により、平成 14 年度からその事務を心の健康センターが行っている。

審査会では、①措置入院の届出及び精神科病院の管理者から提出される医療保護入院者の入院届、更新届並びに措置入院の定期病状報告書により当該入院中の者についてその入院の要否を審査するとともに、②精神科病院に入院中の者又はその家族等から退院請求又は処遇改善請求があったときに入院の要否や処遇の適否について審査を行っている。（法改正により、医療保護入院者の定期病状報告による届出は令和６年３月分まで、措置入院の届出と医療保護入院者の更新届による届出は令和６年４月１日から開始された）

精神医療審査会審査件数の推移（H28～R7）

定期の報告等

			H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
措置入院の届出	審査件数										28	44
	結果	現在の入院形態が適当									28	44
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
医療保護入院者の入院届	審査件数		2,059	2,037	1,916	1,782	1,680	1,802	1,742	1,681	1,780	1,727
	結果	現在の入院形態が適当	2,059	2,037	1,916	1,782	1,680	1,802	1,742	1,681	1,780	1,727
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
医療保護入院者の更新届	審査件数										1,282	3,300
	結果	現在の入院形態が適当									1,282	3,300
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
医療保護入院者の定期病状報告書	審査件数		1,338	1,313	1,353	1,367	1,388	1,386	1,361	1,337	123	
	結果	現在の入院形態が適当	1,338	1,313	1,353	1,367	1,388	1,386	1,361	1,337	123	
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
措置入院者の定期病状報告書	審査件数		26	33	35	45	41	38	46	40	39	31
	結果	現在の入院形態が適当	26	33	35	45	41	38	46	40	39	31
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
計	審査件数		3,423	3,383	3,304	3,194	3,109	3,226	3,149	3,058	3,252	5,102
	結果	現在の入院形態が適当	3,423	3,383	3,304	3,194	3,109	3,226	3,149	3,058	3,252	5,102
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										

退院等の請求

			H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
退院の請求	審査件数		15	4	7	17	13	13	15	15	19	17
	結果	現在の入院形態が適当	14	4	7	17	13	13	15	13	18	17
		他の入院形態への移行が適当	1							2	1	
		入院継続不要										
	その他（取下げ、要件消失等）		10	3		10	4	4	4	9	3	
処遇改善の請求	審査件数					3	4	2	4	4	3	6
	結果	処遇は適当				3	4	2	4	4	3	6
		処遇は適当ではない										
	その他（取下げ、要件消失等）					1		2		1	2	1

11　自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定等に関する事務

（１）自立支援医療費(精神通院医療)支給認定等の事務について

ア　対象者

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第５条に規定する統合失調症、精神作用物質による急性中毒症、その他の精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にあるものに対し、その通院医療に係る自立支援医療費の支給を行うものである。

イ　自己負担額

指定医療機関での精神通院医療に要する費用の１割が自己負担になる。ただし、世帯の所得水準等に応じて自己負担上限月額が設定される。また、継続的に相当額の医療費負担が発生する場合には負担額が軽減される。

医療に要する費用から自己負担額と医療保険制度による給付とを差し引いた分を、自立支援医療費として支給（現物給付）する（支給事務の担当は県健康対策室健康課)。

ウ　有効期間

１年間

エ　支給認定

精神通院医療の要否等について、申請書に添付された診断書（指定医療機関において精神障害の診断又は治療に従事する医師が作成したもの）をもとに、判定が行われる。

オ　所得区分

申請書に添付された所得に関する資料をもとに世帯の所得区分を認定し、自己負担上限月額を設ける。

カ　受給者証の交付

支給認定が行われた申請者に指定医療機関、自己負担上限月額、有効期間等を記載した受給者証を交付する。

※自立支援医療（精神通院医療）は、平成 18 年４月の障害者自立支援法施行に伴い、通院公費医療費負担制度が移行したものである。

支給認定件数及び有資格者数

年度	新規	再開	再認定（継続等）	計	変更	年度末有資格者数	備考
H14	912	185	2,544	3,641	640	7,210	交付事務移管※1
R4	1,453	575	12,500	14,528	2,779	13,796	
R5	1,480	571	13,119	15,170	2,808	14,273	
R6	1,475	550	13,405	15,430	2,924	14,614	
R7	1,455	765	12,495	14,715	4,417	15,115	

※1　交付事務等がセンターに移管された年度

（２）精神障害者保健福祉手帳交付決定等の事務について

ア　対象者

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第５条に規定する精神障害者（知的障害者を除く）であって、下記の表の精神障害の状態に該当する者。

障害等級	精　神　障　害　の　状　態
１　級	精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
２　級	精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
３　級	精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

イ　有効期間

２年間

ウ　審査及び判定

（ア）医師の診断書

診断書（精神保健指定医等精神障害の診断又は治療に従事する医師によるもの）が記載された申請は、この診断書をもとに、交付の可否及び等級の判定が行われる。

（イ）年金証書等

年金証書（精神障害を支給事由とする障害年金及び特別障害給付金等を、現に受けていることを証する書類）の写しが添付された申請は、照会により確認し、年金１級であれば手帳１級、年金２級であれば手帳２級、年金３級であれば手帳３級とする。

エ　手帳の交付

交付決定が行われた申請者に、障害等級、交付年月日、有効期限等を記載した手帳を交付する。

オ　手帳に基づく各種援助施策

・税制上の優遇措置　　・生活保護の障害者加算
・公共施設の利用料割引　　・公共交通機関の運賃割引　等

交付決定件数及び有資格者数

年度	交付決定件数※1			年度末有資格者数				備考
	診断書	年金等	計※2	１級	２級	３級	計	
H14	415	530	945（282）	335	999	317	1,651	事務移管※3
R4	2,567	2,043	4,610（897）	624	5,436	2,650	8,710	
R5	2,749	2,320	5,069（940）	647	5,728	2,924	9,299	
R6	2,887	2,306	5,193（959）	658	5,922	3,224	9,804	
R7	3,117	2,641	5,758（958）	716	6,169	3,504	10,389	

※1　県外からの転入交付を含める
※2　括弧内は新規交付決定件数（内数）
※3　交付事務等がセンターに移管された年度

心の健康センター所報

令和７年度

発　行　令和８年 10 月
発行者　富山県心の健康センター
〒939-8222　富山県富山市蜷川 459-1
TEL　076-428-1511
FAX　076-428-1510
URL　https://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1281/index.html